

# 春日井市 支援が必要な子ども等のためのサービスガイド（乳幼児期）

|        |   |   |   |
|--------|---|---|---|
| 保健     | <p><b>出生 0歳～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新生児聴覚検査★</li> <li>1か月児健診★</li> <li>4か月児健診♥</li> <li>6～11か月児健診★</li> <li>1歳6か月児健診♥</li> <li>3歳児健診♥</li> </ul> <p>♥…集団健診の案内が届くので受診しましょう。<br/>★…母子健康手帳別冊の「母と子のしおり」内の受診票を使用しましょう。<br/>健診後、発達・発育等に心配がある時は、各地区の担当保健師が窓口・電話・訪問等によりご相談を受けます。<br/>《子ども政策課 総合保健医療センター3階 TEL87-1552》</p> | <p><b>3歳～</b></p> <p><b>保育・教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 特別支援保育実施園                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園 第一、第二、第三、西部、桃山、玉川、出川、坂下南、上八田、松原、白山、藤山台、小野、味美、神領、岩成台、追進、貴船、下津、柏原</li> <li>・私立保育園 第二そだち、天使みつばち、こどものまち小野町</li> <li>・認定こども園 柏井</li> </ul>                     ※入園に必要な要件があります。詳しくは保育課へお問い合わせください。<br/>《保育課 TEL85-6202》                 </li> <li>◎ 幼稚園（詳しくは市内各幼稚園へお問い合わせください。）</li> <li>◎ 特別支援学校の幼稚部                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立春日台特別支援学校（知的障がい 年中～）（春日井市神屋町 TEL41-8751）</li> <li>・県立一宮特別支援学校（肢体不自由 年中～）（一宮市杉山 TEL0586-78-4635）</li> <li>・県立千種聾学校（年少～）（名古屋市千種区 TEL052-711-4121）</li> <li>・県立名古屋盲学校（年少～）（名古屋市千種区 TEL052-711-0009）</li> </ul> </li> </ul>  | <p><b>5歳～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月上旬に受診する学校を通知します。</li> <li>就学時健康診断（10～11月）</li> <li>就学支援委員会（年4回）</li> <li>支援が必要な児童に対し、適切な就学先について審議します。</li> <li>公立小学校37校（通常学級・特別支援学級・通級指導教室）</li> <li>特別支援学校</li> </ul>  |
|        | 相談  | <p><b>◎ 子育てに関する相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①春日井子育て支援センター（八田町 上八田保育園内 TEL85-8824）<br/>電話・面接相談・・・月曜日～金曜日 9:00～16:00</li> <li>②神屋子育て支援センター（神屋町 神屋保育園内・2階 TEL88-8333）<br/>電話・面接相談・・・月曜日～金曜日 9:00～16:00</li> <li>③子育て子育て総合支援館（勝川町 かすがいげんきっ子センター TEL35-3192）<br/>電話・面接相談・・・火曜日～日曜日 9:00～18:00</li> <li>④交通児童遊園（弥生町 TEL81-1301）<br/>面接相談・・・火曜日～日曜日 9:00～16:30<br/>（※リニューアル工事による休園中はレディヤンかすがいで行います。）</li> <li>⑤児童センター（浅山町 総合福祉センター内 TEL87-6866）<br/>電話・面接相談・・・火曜日～日曜日 9:30～16:00</li> <li>⑥グルッポふじとう児童館（藤山台 高蔵寺まなびと交流センター1F TEL37-4926）<br/>電話・面接・Zoom相談・・・火曜日～日曜日 9:00～16:00</li> <li>⑦東部子育てセンター（中央台 サンマルシェ・アピタ館B1 TEL92-7757）<br/>電話・面接相談・・・月曜日～土曜日 10:00～16:00</li> <li>⑧子育て応援広場キッコロ（四ツ家町 TEL33-3666）<br/>電話・面接相談・・・月曜日～金曜日 10:00～15:00</li> <li>⑨子ども政策課母子保健担当（総合保健医療センター3階 TEL87-1552）</li> <li>⑩子育て世代包括支援センター（子ども政策課 TEL85-6170、保育課 TEL85-6202）</li> <li>⑪家庭児童相談室（浅山町 総合福祉センター内 TEL84-4600）<br/>電話・面接相談・・・火曜日～土曜日 9:00～12:00、13:00～16:00</li> </ul> <p><b>◎ 児童虐待防止相談</b><br/>月曜日～金曜日 8:30～17:00<br/>（子ども政策課 TEL85-6229）</p> <p><b>◎ 児童虐待通告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所虐待対応ダイヤル TEL189</li> <li>・市虐待防止ホットライン TEL85-6487</li> <li>・愛知県春日井児童相談センター TEL88-7501</li> </ul> <p><b>※児童に危険が差し迫っているときは、警察へ通報（110番）して下さい。</b></p> | <p><b>◎ 児童発達支援センター</b><br/>児童発達支援や保育所等訪問支援等の療育やその家族に対する支援を行うとともに、その有する専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族の相談支援、障がい児を預かる施設への援助、助言を行う地域の中核的な療育支援施設です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日井こども発達支援センターてくてく（藤山台 TEL37-2933）</li> <li>・春日井市第一希望の家（中切町 TEL87-7071）</li> <li>・春日井こども学園（熊野町 TEL81-4534）</li> </ul> <p><b>◎ 発達・障がいに関する相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県春日井児童相談センター（神屋町 愛知県医療療育総合センター敷地内 TEL88-7501）<br/>0歳児から18歳未満の子どもについて、子ども自身のいろいろな悩み、親が困っている子どもの相談について専門的な立場から相談、援助をします。</li> <li>・あいち発達障害者支援センター（神屋町 愛知県医療療育総合センター）<br/>電話相談・・・専用電話 TEL88-0849 月～金 10:00～12:00 13:00～16:00<br/>メール・ファックスによる相談・・・Eメール：asca@pref.aichi.lg.jp<br/>ファックス：88-0964<br/>※返信内容を確認するために、返信に2週間程度かかることがあります。<br/>来所相談（予約制）・・・予約電話 TEL88-0811（内線 8109）<br/>※毎週月曜日と木曜日 予約電話受付 9:00～12:00 13:00～17:00</li> <li>・あゆみ相談<br/>総合福祉センター内の相談室及び春日台特別支援学校にて、春日台特別支援学校の職員がお子さんの発達について心配なこと、学校での支援について等の相談を受け付けます。<br/>面接相談（予約制）・・・9:30～11:00 15:45～17:00（時間は応相談）土日祝日を除く<br/>申込み・・・春日台特別支援学校地域支援部 TEL41-8751</li> </ul> |
| 福祉・その他 |   | <p><b>◎ 手帳</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障がい者保健福祉手帳<br/>《障がい福祉課 TEL85-6186》</li> </ul> <p><b>◎ ことばの教室</b><br/>（浅山町 総合福祉センター内）<br/>言葉の発達に不安のある3歳から小学6年生までのお子さんについての相談や指導を行います。（保護者同伴）<br/>《社会福祉協議会 児童センター TEL87-6866》</p> <p><b>◎ 障がい福祉サービス等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス・・・日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの療育を行います。</li> <li>・保育所等訪問支援・・・保育所等において、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。</li> <li>・居宅介護・・・居宅において入浴、排泄または食事の介護等の身体介護を行います。</li> <li>・短期入所・・・家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。</li> <li>・日中一時支援・・・施設において、見守り、社会に適応するための日常的な訓練やその他の支援を行います。</li> </ul> <p>※ サービスの利用には一定の要件があり、サービス受給者証が必要です。<br/>《障がい福祉課 TEL85-6186》</p>   | <p><b>◎ おもちゃ図書館</b><br/>（浅山町 総合福祉センター内）<br/>障がい児とその兄弟を対象におもちゃで遊ぶことを通じて発達を支援する「あそぼう会」を月1回開催します。<br/>※おもちゃの貸出も行っていきます。<br/>《社会福祉協議会 地域支援課 TEL85-4321》</p> <p><b>◎ 入所施設</b><br/>障がい児入所支援（福祉型・医療型）<br/>《愛知県春日井児童相談センター TEL88-7501》</p>  |